

機能要件一覧(療育手帳交付事務システム)

No.	機能分類	機能名		機能要件
		No.		
1	ユーザー認証、メニュー	(01)	ユーザー認証	<p>① ログインに利用するID、パスワードの桁数、使用文字種別のチェックが可能であること。</p> <p>② パスワードについて、管理者にて任意の有効期限を設定可能であり、有効期限切れ前にパスワード変更を利用者に促すことが可能であること。</p> <p>③ 有効期限切れもしくはパスワードを規定回数以上誤ったIDについての利用制限が可能であること。</p>
		(02)	メニュー	① ユーザーIDによりメニュー上で利用可能な機能制限が可能であること。
2	申請受付業務	(01)	新規交付申請	<p>① 新規交付申請書に従っての必要項目の申請登録機能を有すること。</p> <p>② 受付業務と診断業務を別々のタイミングで行われることを想定し、本人情報と障害情報を別々のタイミングで入力可能であること。</p> <p>③ 以下の本人等情報が保存可能であること。 〔取扱市町村、受付番号、申請区分、本人情報(個人番号、氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、生年月日、性別など)、保護者情報(氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、続柄、生年月日など)、受付年月日、申請年月日、申請者、管轄相談所、転入元情報(転入元団体名、転入前住所、転入日)、写真の有無、手帳の表記名など〕</p> <p>④ 保護者情報入力の際は、本人情報の郵便番号、居住地市町村コード、住所が転写可能な入力支援機能を有すること。</p> <p>⑤ 個人番号について検査数字を用いた妥当性のチェック機能を有すること。</p> <p>⑥ 他団体からの転入のうち、既存の手帳番号を受け入れる場合については、新規として処理するとともに統計上は転入として取り扱うことが可能であること。</p>
		(02)	再判定申請	<p>① 再判定申請書に従っての必要項目の申請登録機能を有すること。</p> <p>② 以下の本人等情報が保存可能であること。 〔取扱市町村、受付番号、申請区分、本人情報(個人番号、氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、生年月日、性別など)、保護者情報(氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、続柄、生年月日など)、手帳印刷の要否、受付年月日、申請年月日、申請者、管轄相談所、写真の有無、手帳の表記名など〕</p> <p>③ 本人情報および保護者情報については、手帳発行者および手帳番号の指定、もしくは複数の条件を指定して台帳データを検索し、表示することが可能であること。</p>
		(03)	再交付申請	<p>① 再交付申請書に従っての必要項目の申請登録機能を有すること。</p> <p>② 以下の本人等情報が保存可能であること。 〔取扱市町村、受付番号、申請区分、本人情報(個人番号、氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、生年月日、性別など)、保護者情報(氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、続柄、生年月日など)、受付年月日、申請年月日、申請者、管轄相談所など〕</p> <p>③ 本人情報および保護者情報については、手帳発行者および手帳番号の指定、もしくは複数の条件を指定して台帳データを検索し、表示することが可能であること。</p> <p>④ 再交付事由について登録が可能であること。</p>
		(04)	記載事項変更(氏名・住所・保護者等変更)	<p>① 記載事項変更届出書に従っての必要項目の届出登録機能を有すること。</p> <p>② 以下の変更前の本人等情報が保存可能であること。 〔取扱市町村、受付番号、申請区分、本人情報(個人番号、氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、生年月日、性別など)、保護者情報(氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、続柄、生年月日など)など〕</p> <p>③ 本人情報および保護者情報については、手帳発行者および手帳番号の指定、もしくは複数の条件を指定して台帳データを検索し、表示することが可能であること。</p> <p>④ 以下の変更後の本人等情報が保存可能であること。 〔変更後氏名・変更後市町村コード・変更後住所・事実発生日など〕</p> <p>⑤ 変更後の内容は変更前の内容を直接加筆修正するのではなく、変更前の内容とは別項目とすることで変更前の内容との比較・確認が可能であること。</p>
		(05)	返還	<p>① 返還届出書に従っての必要項目の届出登録機能を有すること。</p> <p>② 以下の本人等情報が保存可能であること。 〔取扱市町村、受付番号、申請区分、本人情報(個人番号、氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、生年月日、性別など)、保護者情報(氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、続柄、生年月日など)など〕</p> <p>③ 本人情報および保護者情報については、手帳発行者および手帳番号の指定、もしくは複数の条件を指定して台帳データを検索し、表示することが可能であること。</p> <p>④ 以下の返還情報が保存可能であること。 〔返還事由・手帳返還状況・事実発生日など〕</p>
		(06)	転入	<p>① 他都道府県(政令市含む)からの転入に伴う記載事項変更届出書に従っての必要項目の届出登録機能を有すること。</p> <p>② 以下の変更前の本人等情報が保存可能であること。 〔取扱市町村、受付番号、申請区分、本人情報(個人番号、氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、生年月日、性別など)、保護者情報(氏名、郵便番号、居住地市町村コード、住所、続柄、生年月日など)、転入元情報(転入元団体名、転入前住所、転入日など)など〕</p> <p>③ 転入時の判定情報が保存可能であること。 〔判定日・検査方法・検査実施日・知能程度・次回判定区分・次回判定年月・種別・等級・身体障害者手帳情報(手帳発行者・手帳番号・種別・等級・障害部位など)、判定機関など〕</p>

機能要件一覧(療育手帳交付事務システム)

No.	機能分類	機能名		機能要件
		No.		
				④ 過去、自団体の台帳データとして登録されたことがある方について、手帳発行者および手帳番号の指定、もしくは複数の条件を指定して台帳データを検索し、変更履歴を含めた本人等情報ならびに障害情報を利用することが可能であること。
				⑤ 手帳番号について、他団体で発行された番号での登録が可能であること。
				⑥ 個人番号について検査数字を用いた妥当性のチェック機能を有すること。
				⑦ 保護者情報入力の際は、本人情報の郵便番号、居住地市町村コード、住所が転写可能な入力支援機能を有すること。
		(07)	転出	① 他都道府県(政令市含む)からの自団体台帳登録手帳所持者の自団体からの転出についての通知の記載内容に従っての必要項目の登録機能を有すること。
				② 以下の本人等情報が保存可能であること。 〔取扱市町村・受付番号・申請区分・本人情報(個人番号・氏名・郵便番号・居住地市町村コード・住所・生年月日・性別など)・保護者情報(氏名・郵便番号・居住地市町村コード・住所・続柄・生年月日など)など〕
				③ 本人情報および保護者情報については、手帳発行者および手帳番号の指定、もしくは複数の条件を指定して台帳データを検索し、表示することが可能であること。
				④ 以下の転出情報が保存可能であること。 〔転出先団体名・転出先住所・転出日など〕
		(08)	各申請・届出共通機能	① 新たにデータ保存する際に受付番号を自動的に付加する機能を有すること。
		② 新しい申請・届を入力する際には、以下のチェックが実施可能であること。 ア 本人氏名(漢字、かな)および生年月日をもって、入力済申請者データ中同一申請の入力済申請者データが保存されていないかのチェックが可能であること。 イ 2(01)新規交付申請については、返還・転出済を含む交付台帳データ中に同一申請者データが保存されていないかのチェックが可能であること。		
		③ 2(01)新規交付申請および2(06)転入以外で台帳データより本人情報・保護者情報を画面表示した際に、既存の台帳データに誤りがあった場合には、メニュー画面等を経由することなく台帳保守画面を表示させ台帳データ更新および申請入力画面への反映を行うことが可能であること。		
		④ 同一申請者で、2(01)新規交付申請、2(06)転入以外の申請・届について、複数の申請・届が同時に行われた場合は、同一入力処理中で一度に入力を行うことが可能であること。		
		⑤ 2(01)～2(07)の全ての申請・届出について、全ての処理が完了した後も照会画面等で内容を確認することが可能であること。		
(09)	帳票出力	① 帳票一覧に示す、2(01)～2(07)の各申請・届出の入力結果の一覧表の出力が可能。		
		② 2(01)新規交付申請、2(06)転入について、個人番号表示の制御が可能。		
3	判定結果入力	(01)	—	① 2 申請受付業務のうち、(1)新規交付申請及び(2)再判定申請について、判定結果を登録できること。
				② 以下の判定情報が保存可能であること。 〔判定予定日・判定日・次回判定区分(承認時)・次回判定年月(承認時)・種別(承認時)・等級(承認時)・身体障害者手帳情報(手帳発行者・手帳番号・種別・等級・障害部位など)、却下事由(却下時)、判定機関など〕
				③ 却下事由は定型文をマスター化したものを画面表示させ、自由に加筆訂正したものが作成可能であること。
4	取下げ	(01)	—	① 2 申請受付業務の全ての申請・届出について、申請者からの取下げの申し出があったものについて、入力済みの本人情報や障害情報等と併せて取下げ情報を登録することが可能であること。
				② 以下の情報が保存可能であること。 〔取下げ事由・取下げ日など〕
				③ 取下げ事由はマスター化したものをリスト等で選択することが可能。
				④ 入力された申請に対して取消を除く他の処理が行えないよう保護された上で、物理的な削除は行われないため、事後に照会することが可能であること。
5	手帳番号取得	(01)	—	① 承認された受付データに対して、自動採番した手帳番号を取得して対象の保存済み受付データに対して付加することが可能であること。
				② 新規交付申請および他都道府県(政令指定都市を含む)手帳発行者の転入後の再交付申請に対してのみ付番が可能であること。
6	台帳更新	(01)	—	① 2 申請受付業務の全ての申請・届出に対して決裁がおりたものについて、台帳データの追加・更新を行うこと。
				② 当該処理が行われるまで、申請内容が交付台帳データに混在しない仕様とすること。
				③ 2(02)再判定申請、2(03)再交付申請ならびに2(04)記載事項変更(氏名・住所・保護者等変更)について、現在の内容を上書きして現行の内容を破棄するのではなく、新たに作成する手帳交付履歴データや異動履歴を追加することとし、現行の内容は履歴として残すことが可能であること。
				④ 2 申請受付業務のうち、(5)返還および(7)転出(政令指定都市含む)の処理を行う際に、該当する交付台帳データについて、物理的な削除は行わないことにより、データ照会や統計資料などで遡っての集計をすることが可能であること。
				⑤ 2(02)再判定申請ならびに2(03)再交付申請により更新前と既存交付台帳データの手帳番号に相違がある場合、手帳番号が異なる別台帳データとして新たに作成するのではなく、既存交付台帳データの手帳番号の付け替えを行うとともに、その履歴データとして変更前の手帳番号が容易に判別・確認することが可能であること。
				⑥ 処理は、処理可能な申請者を一覧表示した後に、処理対象者として選択されたデータのみを処理する形式で行うこと。

機能要件一覧(療育手帳交付事務システム)

No.	機能分類	機能名		機能要件
		No.		
				<p>⑦ 同一申請者について、2(02)再判定申請と2(04)記載事項変更の同時申請などのように、2(01)新規交付申請または2(06)転入以外の複数の申請・届が同時に行われた場合は、申請・届単位で処理するのではなく一括して処理することが可能であること。</p> <p>⑧ 受付データ毎、申請区分毎に限定して処理するのではなく、全ての受付データを一括して処理することもできること。</p> <p>⑨ 指定する手帳交付年月日ならびに履歴の更新年月日については、一括指定することが可能であり、個別に変更することも可能とすること。</p>
		(02)	帳票出力	① 帳票一覧に示す、各種交付通知書、交付名簿等の出力が可能であること。
7	台帳更新取消	(01)	—	<p>① 「6 台帳更新」において更新されたデータの取消処理ができること。</p> <p>② 取消後の受付データについて、何ら変更を行わない場合を含めて再度台帳更新が可能状態に戻すことが可能であること。</p> <p>③ 手帳番号について、「5 手帳番号取得」で取得したものを再処理することなく処理可能であること。</p> <p>④ 「6 台帳更新」において、同一申請者で、新規交付申請、転入以外の複数の申請・届出が同時に行われた場合の処理を行ったデータについては、同様に一括して取消することが可能であること。</p>
8	療育手帳作成	(01)	—	① 新規交付申請・再判定申請・再交付申請で交付決定されたものに対し、療育手帳の作成が可能であり、締め処理完了後の臨時個別印刷も可能であること。
9	台帳保守	(01)	—	<p>① 療育手帳交付台帳データの内容の追加及び修正・削除が可能であること。</p> <p>② 現在の状況に加えて、交付情報(初回交付年月日、最終交付月日、手帳番号、等級等)・氏名・住所等の履歴情報も管理し、その追加および修正・削除が可能であること。</p>
10	台帳照会・検索	(01)	—	<p>① 療育手帳交付台帳データの内容の照会が可能であること。</p> <p>② 検索の条件については以下の任意の条件の組合せが可能であること。 〔氏名カナ・氏名漢字・住所・生年月日・初回交付日・最終交付日など〕</p> <p>③ 検索条件のうち、氏名カナ・氏名漢字・住所の文字情報については完全条件入力ではなく文字列の一部(氏名の一部等)でも検索が可能であること。</p> <p>④ 交付履歴および記載事項変更履歴等の過去履歴の照会も可能であること。</p>
11	受付データ照会・検索	(01)	—	<p>① 全ての受付データの照会が可能であること。</p> <p>② 検索の条件については以下の任意の条件の組合せが可能であること。 〔氏名カナ・氏名漢字・住所・生年月日・手帳番号・申請の種類など〕</p> <p>③ 検索条件のうち、氏名カナ・氏名漢字・住所の文字情報については完全条件入力ではなく文字列の一部(氏名の一部等)でも検索が可能であること。</p>
12	療育手帳交付台帳データ抽出機能	(01)	—	<p>① 療育手帳交付台帳データの出力が可能であること。</p> <p>② 任意の項目を組み合わせて抽出条件とすることが可能であること。 〔氏名カナ・氏名漢字・管轄市町村・居住市町村・生年月日の範囲・初回交付日の範囲・最終交付日の範囲・判定日の範囲・等級・個人番号など〕</p> <p>③ 個人番号について、出力権限制御が可能であること。</p> <p>④ 検索条件のうち、氏名カナ・氏名漢字・住所の文字情報については完全条件入力ではなく文字列の一部(氏名の一部等)でも検索が可能であること。</p> <p>⑤ 任意の項目のみを選択し、項目順を指定してCSVデータとして抽出可能であること。</p>
13	帳票出力	(01)	—	<p>① 帳票一覧に示す、福祉行政報告例をはじめとする各種統計、ならびに業務上必要な帳票について作成可能であること。</p> <p>② 帳票はExcel形式で出力できること。</p>
14	マスタ保守	(01)	—	<p>① 各種コード、和暦西暦等のマスタ保守を行うことが可能であること。</p> <p>② 各マスターデータについて、CSVデータでの出力が可能であること。</p>
15	その他	(01)	事務処理プロセス管理	① 前記2の「申請受付業務」から8の「療育手帳作成」までの事務処理プロセスについての管理機能を実装し、現在の処理状況を把握することが可能であること。
		(02)	システム操作ログ管理	<p>① システム上の操作についてログ出力することが可能であること。</p> <p>② 以下の項目の出力が可能であること。 〔日付・時刻・ユーザーID・画面名・操作種類・検索条件など〕</p> <p>③ 一定期間経過したログについて、CSVデータで自動出力してデータベースデータとともにバックアップに含めることが可能であること。</p> <p>④ 外部出力したログデータをシステムに取り込むことでシステムの照会機能からログの内容が照会可能であること。</p>
		(03)	社会保障・税番号制度	<p>① 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、療育手帳関係情報の提供に必要な業務宛名番号登録、副本登録等の処理を行うことが可能であること。</p> <p>② 処理にあたっては、既設の統合宛名システムと連携することが可能であること。</p> <p>③ 個人番号をデータベースに保存する場合は、暗号化した状態で保存することが可能であること。</p> <p>④ ユーザーID等でシステムの利用者を特定するとともに、個人番号の利用権限設定が可能であること。</p> <p>⑤ 保存された個人番号を画面表示する場合は、最初から可視状態にせず、「*****」で伏せて不可視状態で表示させ、ボタン押下等の制御により可視状態にするなどの処置を施し、可視状態に変更できるのは個人番号の利用権限が利用可能となっている利用者のみとすることが可能であること。</p>

機能要件一覧(療育手帳交付事務システム)

No.	機能分類	機能名		機能要件
		No.		
				⑥ 帳票について印刷項目に個人番号を含める場合は、印刷項目に含めるか否かの選択を可能とすること。なお、選択できるのは個人番号の利用権限が利用可能となっている利用者のみで、利用権限がない場合は印刷項目に含めないこと。